

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	埼玉県桶川市泉 1 丁目 3 番 31 号

※2026 年 3 月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (①－②) ÷ ①
21	11	33,973	22,927	32.5%

●マージン率とは

派遣先より株式会社ハイデックスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営経費	健康診断費用	定期健康診断及び雇入れ時の健康診断の受診費用
	採用広告費用	採用広告にかかる求人媒体費・人材紹介紹介手数料
	就業管理費用	従業員の就業に関する費用（教育訓練・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

・情報セキュリティ教育 ・個人情報保護教育 ・ビジネスマナー教育